

教育費

〔質疑〕A・L・T（外国語指導助手）活用事業について、本市では6名のA・L・Tを配置しているが、どのような成果が出ているのか伺う。

〔答弁〕A・L・Tを3名から6名に増やしたことにより、今まで以上に各学校へ関わる回数が多くなっている。

小学校、幼稚園等についても同様であるが、特に中学校においては、ほとんど週の半分以上、学校において指導に当たっており、その効果は非常に大きいと考えている。

同時に、A・L・Tと教員が打ち合わせる時間が以前よりも持てるようになったということが、効果を上げている要因と考えている。

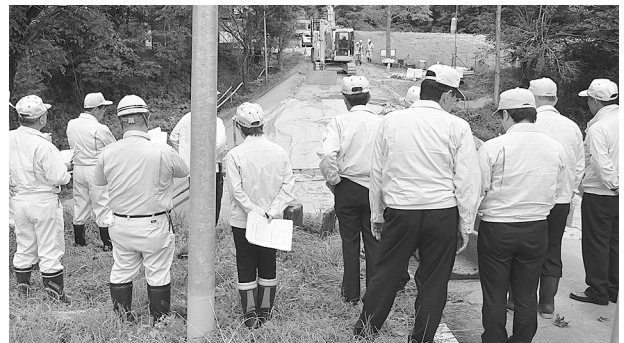
多くの中学校では、3年生の英語の授業は、できるだけ全て英語（オールイングリッシュ）による授業という形で進めているが、これもA・L・Tの役割の大きさであると感じている。

〔質疑〕小学校及び中学校における学校管理費の中の需用費において、不用額が小・中学校共に300万円を超えているが、その理由を伺う。

〔答弁〕不用額が生じた理由として、まず小学校費の不用額332万672円のうち、燃料費及び光熱水費が325万931円で98%を占めている。これは小学校10校分の灯油などの燃料費、それから電気・水道などの光熱水費となっており、これらについては、気温と単価の変動などにより、なかなか見込みが難しい状況となっている。

さらに、最終の請求が4月10日ごろに届くという事情もあり、支払いの安全性を考慮して減額補正を行わなかった結果、不用額が生じたものである。

また、中学校費についても、不用額389万1千623円のうち、374万3千744円と、こちらも96%が燃料費及び電気水道などの光熱水費で占めており、理由としては小学校と同様となっている。



決算審査特別委員会の現地調査（左：市道鎌先1号線 右：市道金成線）

特別会計

〔質疑〕国民健康保険の短期被保険者証・資格証交付状況について、これらの交付者に対しどのような対応をしているのか伺う。

〔答弁〕交付者には保険証更新時期の前後に案内を出しており、また、入院・退院、その他の給付等の手続きに窓口を訪れた際に、収納担当者と相談しながら対応を行なっている。

〔質疑〕介護保険事業の権利擁護相談事業実施状況について、総数が519件、そのうち虐待関係が143件となっている。その他権利擁護についても385件あるが、こういった擁護関係の相談内容があるのか、また、この事業を実施していくにあたっての取り組みについて伺う。

〔答弁〕権利擁護に関する相談については、高齢による認知機能の衰え等により、本人の財産等をなかなか管理でき

なくなっている状況の相談が増えている。

その場合は、社会福祉士等が相談に乗り、公的なサービス機関に結びつける等の支援を行なっている。その他には、講演会を開催するなどして、市民にさまざまな支援サービスがあるということについて、啓蒙普及を図っているところである。

虐待関係134件については、相談により虐待と判断した案件がこのうち9件あった。

ほかの案件については、認知症等で介護が必要となった状況に対応できない家族によるネグレクト（無視や放置すること）に近い状況や、家族が大きな声を出しているという状況等があったが、これらについては、介護保険サービスに結びつける等の支援で落ち着く内容であった。

虐待と判断した9件については、実際にお子さんや配偶者等による虐待であり、そのうち3件は、親族との分離等の措置を行なっている。